



第11号  
54.8.1

# 会報 やまぐち

発行者  
山口市駅通り2丁目9番15号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口②5975  
郵便番号 753

印刷所  
山口市旭通り1丁目1の6  
桜プリント企業組合  
TEL 山口②1712

## 目次

- ・座談会 — 図根点設置作業を終えて — ..... (2)
- ・誌上研修 図根点測量について ..... 本部理事 久野 操 (7)
- ・紙上<sup>※</sup>登記の相談、..... (8)
- ・随想 旅のメモから (2) ..... 副会長 新本 清人 (9)
- ・防長人物抄 長門周防の土と人 ..... (11)
- ・お知らせ ..... (12)

袖解橋（山口市）撮影 岡田事務長



山口県土地家屋調査士会

座談会

「図根点設置作業を終えて」

今春、福山地区において図根点設置作業が、会員諸氏の努力によって順

事完了し、素晴らしい成果を収めることができました。その作業について、いろいろな話もあることであろうし、また今後の

図根点の維持管理などさまざまな側面も抱えているため、その設置作業に実際にタッチされた、苦勞された方々に集まっていただいて、五月二十九日、福山市において座談会を開催しました。議論風発し、時間が足りない有様でしたが、会士はその意旨をとりま

素晴らしい成果

会長 先だってから、再三申し上げ

ておりますように、山口県の図根点設置作業という新世帯に限り組んだところ、素晴らしい成果を達成することが出来、大変ありがたうな気がします。特に福山支部の皆様には御苦勞

様でした。全国にさきがけてのころみでもあり、これを良いものにするのも悪いものにするのも、我々土地家屋調査士士の心構えではなからうかと考え

ています。

どうか、この立派な成果を、いつでも継続するように、そして、これをもとにして我々の業務である表示の正確さを期する、その一助にしてください。

また、今後どういうふうな、成果を保持してゆくかも大きな課題だと感じますし、その点福山から総務の

極端に安かった予算

A まず最初に、計画から作業の段階を辿って経費の取扱いに至るまでの簡単な経過を話しておいた方がよいと思います。

この話が一部の打算として集めてきたのは疑いなく、それが正式の話しとして持ちこまれたのは十二月二十日のことでした。

経費総額と集金と会との話し合いで、見積りを出してみないかということと十二月二十七日は四百九十二万円という金額を提示いたしました。結果は、これに対して、実は百七

いうことで、執行部も頭をかかえたのですが、会の立場もあり、金のことは一応別として、ともかく受けようということ、他を検討した結果

一月九日は、たしか百七十六万円という金額が決まりました。福山支部でこの作業をやってもいいか、というところでも引き受けることになったのですが、結果的にみ

て、一番苦勞したのは、生番が揃っていてもこの件については集金人であったために、遊覧のすべてが我々の手には委ねられるということになりました。

いわゆる、地主との交渉から対役所交部、加工承認、並進専用線など一歩引越して出しているありますが、全部書類を作成してさしあげたものに経費の印紙ももらって出すという結果になりました。

位置の所定について、我々の計画にもとづいてやったというわけで、これはおそろくどの図根点同様にいっても今後同様のところがあるのではないのでしょうか。

今後の予算には、責任者がなすべし作業内容についても調査士側が決めやらせざるを得ない、ということを出していただければならないと思います。





とにかく山田支部で仕事を引き受けただけでは、良い成績を収めなければならぬということで、緊急の閉会を開いて委員会を作り、世間のプロシエクトのスケジュールを決めました。

また、その間、徒走隊の片山会員には、主方を更に上廻るほどの打ち合わせをやっていたら良かったです。

この競争がかりで山田上げます。実際に断罪してゆくうちに、苦悶したのは、地帯が非常に複雑でなかなか算値しきかがないということでもまだ作業基準にはある程度の制約もあり、進点については思いのほか苦労がかりました。

それから片山会員に話を打っていただいでから作業に入ったわけです。

### 地形の複雑さと期間の短かさがネック

- B** やはり地形が複雑なことと、ある程度の見直しも必要ですし、一定の距離の範囲内でなければならぬということとで、スタートの地点もかなりあり、進点にはアツクまじだ。光従の閉会ではその程度やれるのみ、というところが、あまり認識がなかったもので、三つ角点にも、また進点化して、三角点にも、すくなく、地主の方がここよりよく進点を認めていただいたのは助かりました。
- C** 現在の予算には経費の補償費や産地取償費などのいわゆる用地の借りあげ費は全然計上されていません。
- D** 地帯や村宮庁との交渉費用というものを全額入っていますか。
- E** たまたま市の区画整理事業とも一部がズレ込んでいますが、市の方はこれと別の手段を講ずればよ、と指示してやっています。
- F** 用地の交渉や土地の補償は、すべては産地側でやるということになってはいますし、私自身もそういう条件で引き受けるなど当初にそうなっている人ですが、どうも、その点を産地側は少し安易に考えているのではないのでしょうか。
- G** ただ、お稽いに行っても、産地の仕事ですと言えば、仕方がないかと承知してくださるので、民間の仕事とちがってやりやすい点もありました。
- H** それを調査士が代行して言うのもおかしいです。
- I** 産地の関係も一線にお頼いになわっていただいたんですが、私共は事務所借賃を何本か買っていて、何かトラブルがあると、それを持ってとんでゆく、というようなこともありました。
- J** 議長として、具体的な作業の日取りを決めるのに、会期でなかなか調整がつかないの比苦悶しました。それぞれ自分の仕事を残してですからね。
- K** 今回の作業は、ちようど年度末にかかったものだから、他の仕事ともかちあつて困りました。今後は、結算と期間とに充分余裕をとってほしい。



- L** 名古屋は計画から半年もかけています。
- I** 山口の場合、そのひまがなかったため、人海作戦的な方法しかとれなかった。
- 金巻、山口金はこれでいい分を費を削たと取ります。
- 福岡令は閉会業界が担当したようで、調査士会はあまりこれに参画していない、と聞いています。
- 大阪令は、やり直しのような話です。それは二、三の大手の志願地をこれにあてたいらしい。
- それで、大手企業のココ入ねてはないかという佐藤君に対する批判があり、佐藤君が苦悶にやつたようでもあります。
- そのために、もう一度、年度やりかま

というふうに話を聞いています。  
**M** 復興の復興の指針が落ちた  
 ということですね。

**N** 今年度は、あらかじめ計画し  
 ているらしいですが、佐賀県は以上の  
 計画ではなくて、まず現物を事前  
 に調査して諸条件を勘案して予算立  
 てをしてほしい。

**O** 公共団地とは、こういうもの  
 であるということが明確になりまし  
 た。

通常の流布土業性において、これ  
 はどのものが心算であるのかどうか  
 は、これから検討しなくてはならな  
 いと思いますが、本報の技術調査や  
 支那の研究にも、この辺りをもとに

した検討会、勉強会をやってみては  
 どうか。

**P** 三角測量まで調査士に必要か  
 どうかというとは別に、将来  
 は、いつか測量は正確な土地の地籍  
 調査をするために、使用することが  
 必要になるのではないかと。

レベル測量などを研修に入れる必  
 要があるように思われる。

**Q** 公共団地においては、結合を  
 向トスパーがこれからの大勢である  
 と考えるべきでしょうね。

**R** 結合トスパーはまだ調査士が  
 多くいるとマスタートしてしまえば、三  
 角測量は必要ないと断ります。

図根点の管理と復旧は

**S** 設置された図根点をいかに活  
 用するか、ということ、その保全  
 が問題となりますが、

**T** 図根点の維持管理については  
 すが、佐賀県から調査士会に頼んだ  
 場合いくらかの難をどうするか、と  
 いう懸念がありましたので、因三と  
 して、トスパー測量に一定九千人程  
 ほど必要である、それに、調査士  
 の負担などを見て、私見としては、  
 少なくとも百二十万内債はかかる  
 のではないかと答えておきました。

また、被災した図根点一点の復旧  
 については、結合トスパーでやっ

ているため、両方から通って来なく  
 てはならず、測量は佐賀県測量の  
 のを使つたとして一点あたり二百六十  
 円ほどかかるのではないかと、ともは  
 面でお話しておきました。

こまかい検討は、また皆さんでや  
 ってください。

図根点の点検や被災地の回復とい  
 ったものが幾々の業界に入ってくる  
 と思うが、これから先は我々の止し  
 むべきは調査しなければならぬの  
 かと考えています。

**U** 図根点設置地域における伊勢  
 人からの質問の回答については、は



1-表

測点	観測交角	観測方向角	補正量	補正方向角
C		345° 2' 50"		
A	129° 6' 30"	114° 10' 20"	-2"	114° 10' 18"
1	108° 15' 10"	42° 25' 30"	-4"	42° 25' 34"
2	213° 27' 25"	75° 53' 0"	-0"	75° 52' 54"
3	141° 43' 30"	37° 36' 30"	-0"	37° 36' 22"
4	195° 1' 10"	52° 37' 40"	-10"	52° 37' 30"
B	187° 12' 15"	59° 49' 55"	-12"	59° 49' 43"
D				

$(\beta) = 974^{\circ} 40' 0''$

(補正量の計算)

$\alpha_1 = 345^{\circ} 2' 50''$	$\alpha_2 = 37^{\circ} 36' 30''$
$\beta_A = 129^{\circ} 6' 30''$	180
474 10 20	$\beta_1 = 135^{\circ} 1' 10''$
-360	412 31 40
$\alpha_A = 114^{\circ} 10' 20''$	-360
180	$\alpha_3 = 52^{\circ} 37' 40''$
$\beta_1 = 108^{\circ} 15' 10''$	180
402 25 34	$\beta_B = 187^{\circ} 12' 15''$
-360	417 49 50
$\alpha_1 = 42^{\circ} 25' 30''$	-360
180	$\alpha_B = 59^{\circ} 49' 55''$
$\beta_1 = 213^{\circ} 27' 25''$	$\beta_B = 59^{\circ} 49' 43''$
435 53 00	$\beta_B - \alpha_B - W = -12''$
-360	
$\alpha_2 = 75^{\circ} 53' 00''$	
180	
$\beta_1 = 141^{\circ} 43' 30''$	
397 36 30	
-360	

観測数  $n = 4$  (1, 2, 3, 4)  
 1交角の補正量  $= -12'' / 4 = -3''$   
 即ち  $W = (n+1) 180^{\circ} + \beta_B - ((\beta) + \sum \alpha_i)$   
 $= (4+1) \times 180^{\circ} + 59^{\circ} 49' 43'' - (974^{\circ} 40' 0'' + 345^{\circ} 2' 50'')$   
 以上の成果が1-表に示してある。

【例題2】

さて(例題1)で、各測線の方向角が補正されたが、補正方向角及び各測線の距離が判れば、各点の座標を求めることができる。  
 出典として、中川誠郎著「やさしい測量技術入門講座」P.158、P.167にある、例9を各自解答された。この結果必然的に、座標の割合差、割合比が計算できる。  
 例9解答の中に、経距( $d_y$ )、緯距( $d_x$ )の計算は対数を使用しているが、結局は角度の正しい値

合を付けば、お手紙の三角関数用の電卓を使われ直ちに  $d_y$ 、 $d_x$  を計算されて差し支えない。

§4. むすび

三角点を既知点として閉鎖した組合トランサスの各点は、補助三角点について重要な基準点(観測点)として、土地家屋調査士は勿論のこと、一般の測量においてもその地点の相対的位置を確定するために役立つ。  
 したがって、基準点の選定までの測量も重要であることは勿論、設測後の維持管理をまた認めることはできない。どの位所か? 官庁の十分な対応を望みたい。以上

**V** 測点が正しい位置に管理されるかどうか問題で、ある点がなくなっているからというので、その前後の点から持ってくることもしはばねとまではいかないか、失くなった点を直ちに回復して

**W** 他所でも同じような問題が起こってくるのではないかと。X 定規会の状況も聞いてみる必要があるのではないか。Y 測量士会の状況も聞いてみる必要があるのではないか。Z 測量士会の状況も聞いてみる必要があるのではないか。



## 誌上研修

## 図根点測量について

本部理事 久野 操



## 1. はじめに

われわれは、1筆測量に必要なトラバース測量(閉合トラバース測量及び、トラバース測量のできない)筆地の地積測量)は、どのようにしてトランシットを使用するかを学んできた。

特にトラバース測量については

- イ 距離の測定
- ロ 交角の測定
- ハ 副角の点検と角の条件
- ニ 方向角の計算
- ホ 方向角と象限方向角との関係
- ヘ 緯距、経距の計算
- ト 座標の閉合誤差および閉合差
- チ トラバース測量の精度
- リ 座標値の求め方
- ヲ 座標法による面積計算

等であった。

しかし、現状として土地家屋調査士のすべてがこのトラバース測量の実務並びにこの実務に伴って、成果を挙げるまでに至っていないのは、仕方を習得し、必要な事項を無視できないにしても、土地家屋調査士の将来にとって憂慮すべきことではあるまいか。

このような情勢の中でありながら、土地家屋調査士の測量学の修得がすでに不十分であり、測量分野の範囲は好むと好まざるとは問わず拡大されつつあることを認識し、より上の技術的、理論的能力を具備しておかなければ、ますます高度化する社会の要請にこたえることはできぬだろう。

## 2. 三角測量について

三角測量は土地家屋調査士の業務には全く関係のないものであるといつてよい位、既述のものであった。しかし、今世(昭和53年度)徳山地区ではじめて具体化された1筆測量の基幹となる図根点設置測量は申すまでもなく、三角測量から出発しなくては全く意味のないものであることが、土地家屋調査士の前に初めて明らかにされたのである。

今までの1筆測量は、ただ単にその1筆地の平面的形状と、面積を求めることで十分であり、それはいかなる土地でもいえることであった。しかし、図根点設置地域においての不動産の表示に関する登記の場合は、1筆地が平面直角座標系点(座標番号)からみてどのような位置にあるか、いかにすれば1筆地の

ある固定点における座標値をも求めて、座標測量図、土地所在図及び建物位置に記載するよう要求つけられている。

ある1点の座標値を求めるために、おおむね30ヤないし100ヤ位に設置されている図根点であり、その図根点の座標値を決定するための多角点(図根点と兼ねる場合が多い)であり、その多角点の座標値の基礎となるものが、三角点である。

三角点には一等三角点、二等三角点、三等三角点、四等三角点及び補助三角点等があるが、山口県の場合

B(一等緯) 36° 42' 00"

L(一等経) 132° 07' 00"

が基準となっている。

われわれ調査士のすべてが三角測量に精通する必要はあるまいが、次にのべる結合トラバース測量については三角点とどのような機能的関係があるのか位は理解しておくことが必要であるし、結合トラバース測量の知識(技術的、理論的知識)を十分身につけておかなければ図根点設置区域内の測量を全うすることは大変困難であろう。

## 3. 結合トラバース測量について



図-1

1) 上記のようにA、Bの図根点がありAから出発して未知点1、2、3、4のそれぞれの座標値を求めようとする測量を結合トラバース測量というが、その過程において、

- ① A~1、1~2、...4~Bの距離
- ② A、1、2、...4、Bの交角
- ③ ②の距離が判れば
- ④ A、1、2、...4、Bの各副角の方向角を求めることにより座標値が算出される。

## 2) 方向角の計算



図-2

註 この計算方法は山口会測量研修テキストとして全会員が使用している中川徳郎著「やさしい測量技術入門講座」P157をそのまま使用できるが、同著書に若干の誤植があるのでそれを修正して掲載したので、お手許のテキストと比較検討願いたい。

図-2)から

$T_A, T_B$

→ 出発点Aおよび結合点Bの既知方向角

$\beta_A, \beta_B$

→ AおよびBにおける観測交角

$\beta_1, \beta_2, \dots, \beta_n$

→ トラバース点1、2、……、nにおける観測交角

$\alpha_A, \alpha_1, \alpha_2, \dots, \alpha_n, \alpha_B$

→ A点からB点までの各測線の方向角とすれば

$$\alpha_A = T_A + \beta_A - 360^\circ = T_A + \beta_A - 180^\circ - 180^\circ$$

$$\alpha_1 = \alpha_A + 180^\circ + \beta_1 - 360^\circ = \alpha_A + \beta_1 - 180^\circ$$

$$\alpha_2 = \alpha_1 + 180^\circ + \beta_2 - 360^\circ = \alpha_1 + \beta_2 - 180^\circ$$

.....

$$\alpha_n = \alpha_{n-1} + 180^\circ + \beta_n - 360^\circ = \alpha_{n-1} + \beta_n - 180^\circ$$

$$\alpha_B = \alpha_n + 180^\circ - \beta_B - 360^\circ = \alpha_n + \beta_B - 180^\circ$$

以上の各式を加えると

$$\alpha_B = T_A + \beta_A + \beta_B + \sum \beta - (n+3)180^\circ$$

ただし、nはトラバース点の数(この場合既知点A、Bは入らない)

この式は、両端の既知点A、Bにおける他の既知点C、Dの位置が変れば次のようになる。

3) 図-3)のようにC、DがともにX軸の内側にある場合

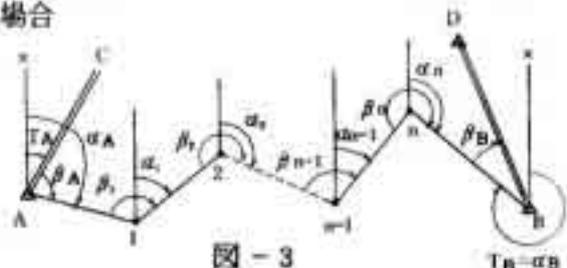


図-3

一般式として

$$\alpha_B = T_A + \beta_A + \beta_B + \sum \beta - (n-1)180^\circ$$

上式を導くと

$$\alpha_A = T_A + \beta_A$$

$$\alpha_1 = \alpha_A + 180^\circ + \beta_1 - 360^\circ = \alpha_A + \beta_1 - 180^\circ$$

$$\alpha_2 = \alpha_1 + 180^\circ + \beta_2 - 360^\circ = \alpha_1 + \beta_2 - 180^\circ$$

.....

$$\alpha_n = \alpha_{n-1} + 180^\circ + \beta_n - 360^\circ = \alpha_{n-1} + \beta_n - 180^\circ$$

$$\alpha_B = \alpha_n + 180^\circ + \beta_B - 360^\circ = \alpha_n + \beta_B - 180^\circ$$

各式を相加えると

$$\alpha_B = T_A + \beta_A + \beta_B + \sum \beta - (n-1)180^\circ$$

となる。

4) C、Dのいずれか1個が、X軸の内側にある場合

$$\alpha_B = T_A + \beta_A + \beta_B + \sum \beta - (n+1)180^\circ$$

となる。各自証明してみられよ。

5) 以上のべたものをまとめてみると、

$$\alpha_B = T_A + \beta_A + \beta_B + \sum \beta = T_A + (\beta)$$
 とすれば

①  $\alpha_B = T_A + (\beta) - (n-1)180^\circ$  : C、DがともにX軸の内側にあるとき

②  $\alpha_B = T_A + (\beta) - (n+1)180^\circ$  : C、DいずれかがX軸の内側にあるとき

③  $\alpha_B = T_A + (\beta) - (n+3)180^\circ$  : C、DがともにX軸の外側にあるとき

観測角にもとずいて計算されたB点の方向角  $\alpha_B$  は、B点の既知方向角  $T_B$  とは理論上一致しなければならないが、一致しない場合は、

$$\alpha_B - T_B = W$$

となり、Wが角の閉合差となる。

【例題1】 図のA、B、C、Dは三角点Aから出発してBに閉合するトラバース測量を行って次の結果を得た。各点から次の点へのX軸を基準とする方向角を求めよ。



ただし AからCへのX軸を基準とする方向角

$$\alpha_c = 345^\circ 3' 50''$$

BからDへのX軸を基準とする方向角

$$\alpha_B = 59^\circ 49' 43''$$

① 交角から方向角の計算

$$\alpha_1 = \alpha_0 + 180^\circ + \beta_1$$

$$\alpha_2 = \alpha_1 + 180^\circ + \beta_2$$

.....

ある測線の方向角 = その前測線の方向角 + 180° + 交角(ただし、後視から右まわりに交角を測った場合)

② 閉合差(W)の計算

$$\Delta\alpha = \text{閉合点の既知方向角}(T_B) - \text{観測方向角}(\alpha_B)$$

# 紙上、登記の相談

# 山口新聞

昨年十二月四日から、「山口新聞」の紙面に、毎週一回、登記の相談、を掲載しています。

## 誰でも自由にできる

【問】 登記簿謄本を請求するに当たって、請求料はどのくらいか？

【答】 請求料は、請求する簿の種別により異なる。基本料として、簿の種別ごとに定められている。また、請求する簿の枚数によっても異なる。請求料は、請求する簿の種別と枚数によって異なる。請求料は、請求する簿の種別と枚数によって異なる。

【問】 登記簿謄本を請求するに当たって、請求料はどのくらいか？

【答】 請求料は、請求する簿の種別により異なる。基本料として、簿の種別ごとに定められている。また、請求する簿の枚数によっても異なる。請求料は、請求する簿の種別と枚数によって異なる。請求料は、請求する簿の種別と枚数によって異なる。



## やはり自分で調査を

【問】 登記簿謄本を請求するに当たって、請求料はどのくらいか？

【答】 請求料は、請求する簿の種別により異なる。基本料として、簿の種別ごとに定められている。また、請求する簿の枚数によっても異なる。請求料は、請求する簿の種別と枚数によって異なる。請求料は、請求する簿の種別と枚数によって異なる。

(昭和54年4月30日)

## 表示登記と保存登記が必要

【問】 表示登記と保存登記が必要

【答】 表示登記と保存登記は、不動産の権利関係を明確にするために必要です。表示登記は、不動産の権利関係を公衆に知らしめるための登記です。保存登記は、不動産の権利関係を保存するための登記です。表示登記と保存登記は、不動産の権利関係を明確にするために必要です。



## 表示は新築から1ヵ月以内に

【問】 表示は新築から1ヵ月以内に

【答】 表示登記は、新築の完了後、1ヵ月以内に完了する必要があります。表示登記は、新築の完了後、1ヵ月以内に完了する必要があります。表示登記は、新築の完了後、1ヵ月以内に完了する必要があります。

(昭和54年5月8日)

## 申請人の認め印でOK

【問】 申請人の認め印でOK

【答】 申請人の認め印は、登記申請の際に必要です。認め印は、申請人の意思を示すために必要です。認め印は、申請人の意思を示すために必要です。認め印は、申請人の意思を示すために必要です。



## 地積測量図必ず添付

【問】 地積測量図必ず添付

【答】 地積測量図は、登記申請の際に必ず添付する必要があります。地積測量図は、登記申請の際に必ず添付する必要があります。地積測量図は、登記申請の際に必ず添付する必要があります。

(昭和54年7月23日)

## 登記のない建物の購入は？

【問】 登記のない建物の購入は？

【答】 登記のない建物の購入は、法的にリスクがあります。登記のない建物の購入は、法的にリスクがあります。登記のない建物の購入は、法的にリスクがあります。



## 借地なら必ず地主の承認を

【問】 借地なら必ず地主の承認を

【答】 借地の場合、地主の承認は必須です。借地の場合、地主の承認は必須です。借地の場合、地主の承認は必須です。

(昭和54年7月30日)

### 随想

## 旅のメモから(2)

副会長 新本 清人

ネパール旅行は印度旅行の一部として付け加えられることが多いといわれる位で、日数も一、二泊程度が通常とされている。

私達は昭和四十八年十一月二十七日午後二時頃カルカッタ空港よりロイヤルネパール航空機で飛び立ち、荒涼たる印度の大平原を越え、ジャングルと小山が眼下に見え始めるとすぐに小さな盆地が開ける。

点々とするレンガ造りの家、あらん限りの山肌の傾斜地を開墾し、利用し尽したかのように耕された、それは天にまで至っている様な段々畑、時々東西八〇〇kmに至る世界の屋根・ヒマラヤ山脈が目の前に展開する。飛翔すること約一時間半の航空にて三時三十分ネパール王国の首都カトマンズのトリブハン空港に着陸、ネパール時刻に合わせて時計を十分程遅らせる。

入国手続を終え、小型バスに分乗して市内観光に出かけることとなる。時刻は四時半、空港から疾走するバスの窓から見るこの辺の風景は、

子供の頃に見た故郷、日本の農村によく似た雰囲気を感じ、田や畑に働く往時の日本の農夫に彷彿とする人も多く見受けられる。

後になって聞いた処によると、この住民は大體印度系と、チベット蒙古系の二つの民族が多く、日本人と良く似ているのは、チベット蒙古系の人達だということである。

ここで思い出すのは、日本の歴史学者の中には神話で説明された天孫民族はチベット蒙古方面から来たと言く人のあった事にうなづく。

日本列島には蒙古、満州、朝鮮、中国、東南アジア、南方島嶼民族等、極めて多方面から移住して来たといわれているが、ここネパールに来て初めて見るチベット蒙古民族も我々祖先の血の中にならぬ多くの部分を占めているのだからと考えて見たものである。

ここカトマンズは、緯度でいえば鹿児島県の南端という処であるが、空港附近で海拔一三〇〇余米であり、この辺り盆地の気候は年間が一番良

い時期といわれる今頃の気候で日本の内地と殆んど変りない程である。首都としてのカトマンズは、古くから開けた都であり、二〇〇〇年以上とも認められる王宮、神社、寺院があちこちに見受けられる。

二〇〇〇年前といえ、我が国では有史以前亦生文化中期頃に当ると説明されたが、このヒマラヤ地方の文明の古さは町中至る処に見られる名所旧跡にてもうなずけるものがある。

釈迦の誕生地と伝えられるルンビはこの国にあり、仏教を追放した印度に比し、この国での仏教はヒンズウ教と共存している旨の説明も耳新しいものである。

観光資源として紹介された古い建物の中、最も興味深かったのは、男性の性を神体とするシバ教の祭殿である。

男女交合の歡喜を神秘と感ずるか、その百態を寺院の建物軒下の露出する部分の彫りに木彫のそれによって埋めているのが目立つ。

どこかの国で青少年に与える影響を云々し、不良図書の間諷を制限するに比して、ここでは男女老幼何時でも見られる状態にあるが、住民の間には何等の刺激も与えない様子らしい。

この外、目玉寺といわれるポートナートや、ニヤタポーラ寺院等の古いものでは四千年もの昔の伝統等の

説明に、幽玄の国印度のその又奥の国ヒマラヤの麓の歴史は、誠に古いな一と思う。

ネパール観光の良き、それは雄大なヒマラヤ連峰が望められるところにあるといわれ、翌日我々の中二五名の者はカトマンズよりチャータ機で四〇分の処、ボカラの町へと出かけたのである。

大きな湖、ペワタール湖・ルバダール湖等が多く点在し、湖に囲まれたネパール国第二番目に大きい盆地、特に澄み切ったペワタール湖にはダウラギリやアンナプルナ等八〇〇〇m級のヒマラヤ連峰が庄する様に頭上に迫り、その荘厳な姿を湖面に美しく映している。

湖畔には牛が群れ、近くを家畜を連れ、又荷物を背負って往来する人々や、街角に座して興ずるネパール女性の御手玉遊び、そのルールは日本と全く同じですよと教えてくれた同行の日本人旅行者のオバサン達の話。

この御手玉遊び(端切れを縫ぎ合せた布袋に小豆を入れた様なものではない)、石のかけらによるトバクの一掃も故郷日本の昔日のオバサン方をして懐かしい思い出に講じた程親近感を憶えた様である。

再びカトマンズへと引返したものの、印度国内航空の全面ストにより、通常に復するの見通しが立たぬ為、旅行計画は大幅変更を余儀なくされ



### 訃報

### 山根 頼明

享年六十九歳（一月十六日生）  
 大正十二年一月十六日生  
 東京都大島郡大島町大字東三  
 丁目一六五二番地  
 昭和三十四年六月二十日 逝去  
 ここに謹んでご冥福を  
 祈ります。  
 昭和二十六年七月一日入金  
 昭和五十二年三月  
 昭和四十六年六月  
 会長 渡辺きょうじ

た。  
 そこで印度国内航空の料金を節約、ロイヤルエアバートル機を二機チャーターし、我が旅行団全員が一入四の弗便宜購入に依ることにより、カトマンズ滞在は一日短期のみで終ることが出来た。  
 その会費を軽減し、一日中カトマンズ市内見物となる。  
 インドウラジャヤットホテルの有名なクワ（生神像）の家。この地方の特色物や土産物の露店でのびやかさは又高麗である。  
 民芸品や骨董品として、仏像や仏師の古い物等が陳列されてあり、其陳列の比類なき美しい仏像をわざわざ土に埋めて舞踏させて年代物よろしく土の附帯したものを陳列した高麗での遺跡も面白い景観として眺めることが出来た。



さて前日は白く続くヒデラヤ連峰を右眼下に眺め下り印度へと向けて飛び立ち、カトマンズ空港へと目的地を達することとなる。

### 表紙写真説明

### 袖解橋

山口市東郷町所在  
 山梨道を小指から築いて山口への街道をたどれば、廻り入る手前で小川を渡す。  
 ここにかつて「袖解橋」といふ橋があった。  
 大内氏ころの律子が崩れている「山口古蹟」には、袖解橋の文字が見える。  
 無名を山に入りする大内侍たちも、この橋のためとて待た「かき」の「遊」へ「ひたれ」の袖ぐくりを解き、并装の乱れを改めてから町へ入る変わりであったため「袖解橋」といふ名がつけられたという。  
 今は橋の姿となく、「袖解橋」の石碑のみがわずかに昔をしのばせるに過ぎない。  
 碑の下部に、  
 無名の橋の名は袖解とあり  
 水にすかたをうつしてやせし  
 の相輪が崩れでいる。  
 山口ならではの遺跡もあつたと思はれ  
 るに過ぎない。



### 日和見申述書

このたび、主日本、しるは、運命の機軸を待て、既述アト云々が立候補いたしました。かつて、全国の若者男女問わず、誰もが憧れた人間的な活躍より対し新又な主張をおこしてまいりました。  
 しかし、当時彼は未成年のことであり、就学させてなお充分な知識と養育とを身につけるべきだと考え、親も素直に私の志を受け入れて今は至りました。  
 彼も、よりやく経済準備を待つ所は達し、親なりの権限たる政治理念を持つに至ったものと願っています。  
 御存知のように、彼はキリスト教徒とはいも、決して彼のキリスト教徒ではありません。  
 彼よりも正義感にあふれています。社会の不正をたじ正義をせよぬこうという無間な意をいっています。  
 その上、実行力は千万倍に相違するは至りあわせています。  
 もちろん、経済などで、所職や候補の地位を要する気遣いは至りありません。  
 彼こそキリストンでもあり、シウトブムであり、このほどをまかせるには打ってつけの人物であります。  
 全国の、しるは、世代の諸君、私の愛弟子諸君アトの御文を諸君に比じます。 然れども、日本の水博士

無名を山に入りする大内侍たちも、この橋のためとて待た「かき」の「遊」へ「ひたれ」の袖ぐくりを解き、并装の乱れを改めてから町へ入る変わりであったため「袖解橋」といふ名がつけられたという。  
 今は橋の姿となく、「袖解橋」の石碑のみがわずかに昔をしのばせるに過ぎない。  
 碑の下部に、  
 無名の橋の名は袖解とあり  
 水にすかたをうつしてやせし  
 の相輪が崩れでいる。  
 山口ならではの遺跡もあつたと思はれ  
 るに過ぎない。

## 防長人物抄

## 長門・周防の土と人

山口県人は総じて、政治好きで党派性が強く、理屈っぽくて、口先ばかりで実行が伴わない、とよく言われる。

鹿児島県人のようにストレートの現実主義でもない。

歴史学者の奈良本辰也は、山口県人について、次のように述べている。

「理屈が多い」と言っても、信州（長野県）人とは違う。長野県人も山口県人と同じように「理屈が多い」とされるが、それはどちらかと言えば抽象的な世界の議論が多過ぎるのである。山口県人のそれは、むしろ現実的な世界に関するところであり、一方が哲学的・文学的であるのに対して、此方は政治的・社会的なものである。だから、学者として世に出る者は少なくないが、哲学や文学の領域で名を成した者は極めて少ないのである（「細やかな人と風土の中で」）。

ところで、山口県は古来、長門と周防の二国からなり、同じ山口県とは言っても、山陰の長門と山陽の周防とは、かなり風土条件もことなっている。

荒海の日本海に臨む長門と、温帯な瀬戸内海に面した周防。

陰鬱で厳しい気象条件の長門と、温暖でおだやかな瀬戸内海性気候の周防。

山がちで平野部の少ない、したがって地力も乏しい長門と、平野に富んだ豊饒の国周防。

たしかに、この二つの国は対象的な風土条件をもっている。

郷土の作家古川薫は、その著「長州歴史拾遺」のなかで、右にあげた諸条件に加えて、封建支配の本拠があった長門と、被支配地の立場におかれていた周防というちがいがもっている。

こうした対象的な風土条件にあって、そこに住む人々もまた、この風土に影響されて、異なった気質を持っているのではないだろうか、ということも十分に考えられる。

古川氏によれば、明治期において

中央の権門に連なった人たちは圧倒的に長門の人が多く、その大半は当然に藩庁があった萩の人であったのに対し、周防部からは悲劇的な人生を送った人々が多かった、と言う。

元禄の末ごろに出版された「人国記」には、長門と周防の住人の気質の相違を次のように記している。

長門は、「当国の風俗は、万事に差掛たる事なく、人の音声も下音（げおん）に、上調子なる事なし。

人に応ずるにも、一思案して答える風なり。互に人たのみにして、遠慮過ぎたり。何を勤むといえども、進歩疾けれども、其まま怠惰の気発す。これにより武士の風俗、善と言ひ難しとぞ」とあり、他方の周防は、「当国の風俗は、健気なり。されど吉敷・佐波・都濃三郡は、義理すくなし。昨日まで肩を並べし者にて、仕合よければ、主君と仰ぐ風なり。大島・玖阿・熊毛三郡の人は、西部より少しまされり。されど墮落の方に付たる風なり。好人希にして、悪事も亦少し。然れどもすべて気小（ちいさき）故、残忍なる事はなしとぞ」と書かれている。

奈良本辰也の言を借りれば、「人国記」は、「長門部は万事に慎重で、なかなか事がかどらない。語りにも、いかにも控え目だ。これを武士として見る場合、これでは少し困ることがある」

周防部は勇健ではあるが、どこか軽薄なところがあり、名より実を取る気質がある」ということになる（「細やかな人と風土の中で」）。

長門は三方を海で囲まれているとは言っても、前にも述べたように日本海と瀬戸内海とは全く海の様相がちがう。

たとえば、長門においては、海の流れは、西から東へ流れ去って還らぬもの（海流）であり、周防においては、日に二度流れを変え、潮流として把握されることになる。

これは、人生の流れは往きて二度と還らぬものとして認識するたために、長門部の人は行動に際して慎重であり、一方周防部は、人生を好運・不運が繰り返す。あいつが俺より偉くなったのも時の運、といういわば、潮流・のうりに認識する。その底流になっっているのではないだろうか、という気がする。

「人国記」に見える両国の気質の相違を海の流れの認識に託して考えてみるとこのようになる。

長門は国の名をナガトと訓読しているのに、周防はなぜ音読するのだろうか、などどつまらぬことを考えているうちに、今夜もまた寝そびれてしまったらしい。一博



### 会務報告

四月 二日(月) 表示登記の日 無料相談所 十ヶ所開設す。  
 六日(金) 日調連臨時總會、於東京都 法改正について。  
 一二日(木) 法司調三者協議会 於法務局 正副会長四名出席。  
 一三日(金) 総務部会 於防府市 總會提出案件について協議す。  
 一七日(火) 第一回部長会 於会館 理事会提出案件について協議。  
 二二日(月) 第一回理事・支部長合同会議 於小郡町ホテルみやけ。  
 二五日(水) 監査会 於本部事務局  
 中国ブロック企画・公職部会 於広島市  
 五月 九日(水) 總會準備会 於小郡町ホテルみやけ。  
 十九日(土) 第三十二回定時總會 於小郡町ホテルみやけ  
 二十日(日) 本部研修 於徳山市 図根点登記説明会 六四名出席。  
 二三日(水) 支部總會を各支部毎開催す。  
 六月 二日(土) 日調連定時總會 於熱海市 会長・新本・西山副会長  
 九日(土) 中国ブロック総務・厚生・経理部会 於広島市  
 二八日(木) 新理事・支部長合同会議 於会館 部編成・顔合せ。  
 七月 六日(金) 登記課と企画部との協議会 於会館  
 一三日(金) 法司調三者協議会 於会館 司法担当 正副会長出席。  
 三一日(火)

### 行事予定

八月 一日(水) 会報「やまぐち」発行 第十一号  
 三日(金) 第二回総務部会 於会館  
 五日(日) 日調連へ広報アンケート報告〆切日  
 七日(火) 中国ブロック会長会 於玉造温泉  
 八日(水) 日調連へ厚生部アンケート報告〆切日  
 一〇日(金)

八月一四日(火) 本部事務局 お盆休み  
 一六日(木) 日調連厚生担当者部会 於東京都  
 二五日(土) 自主支部会長会  
 八月 下旬 本部研修 於徳山市 図根点設置地域の登記手続等。  
 九月 二日(日) 日調連広報担当者部会 於東京都 前田部長出席予定。  
 四日(火)

### 会員異動状況報告

(四月〜七月)

支部	氏名	異動事由	異動年月日	備考
宇部	河村 正彦	入会	五四年四月二	宇部市大字鹿波館庭二五二の七
岩国	松本 久雄	脱会	〃	老令の為
山口	山根 勇	事務所変更	〃	病気の為
岩国	森戸 守	休業	〃	防府市栄町一丁目九番八号
岩国	洪瀬 清治	住所変更	〃	病気の為
宇部	比良 正和	事務所変更	〃	玖珂郡由宇町七四〇七の七六
宇部	藤口 潤二	休業	〃	岩国市錦見六丁目一番三号
岩国	増野 省治	休業	〃	小野田市大字小野田六五三六
岩国	上原 英治	入会	〃	東京ビジネススクール入学の為
岩国	山根 頼明	死亡	〃	小野田市大字小野田六五三六
宇部	神原 昌之	脱会	〃	家庭の事情による
宇部	小笠原 治人	入会	〃	宇部市恩田一七区御台
下関	岡本 功	事務所変更	〃	豊浦郡豊田町大字殿敷二七七一
山口	長井 信男	事務所変更	〃	吉敷郡小郡町緑町二番三六号
萩	豊田 利昭	事務所変更	〃	大津郡三隅町大字三隅下七〇の一

### 編集雑記

☆ガソリンを入れるたびに 値段が上がるみたいな感じの毎日です。  
 巷に「省エネ」の叫びがまびすしい酷暑の夏。つづいてホットな政治の季節。  
 ☆またまた、広報部を担当することにしました。  
 外には無才の我が身……。  
 新たに萩支部から新進気鋭の高木 後任の事務長は喜村復亮氏です。

☆寝耳に水とはこのことか、事務長の岡田さんが健康上の理由から八月一杯で退職されます。  
 ・生辞引に去られては、何かと心細い限りです。永い間御苦勞様でした。

☆ガソリンを入れるたびに 値段が上がるみたいな感じの毎日です。  
 二年後のバトンタッチがたのしみです。  
 会員が広報部に参画されました。